

平成27年度各種がん検診などの日程

地域別の各種がん検診は、左記のとおり実施されます。大切な自分のため、大切な家族のためにがん検診を受けましょう。

平成27年度 地域別各種がん検診等日程

Table with 4 columns: 地域 (Region), 胃がん・大腸がん腹部超音波 (Stomach/Colon Cancer), 子宮がん・乳がん骨粗しょう症 (Cervical/Breast Cancer/Osteoporosis), 肺がん (Lung Cancer). Rows include 川内地域, 東郷地域, 樋脇地域, 入来地域, 祁答院地域, 甑地域.

【問合せ】市民健康課健康企画 G(川内保健センター内) ☎(22)8811

免除対象となる方は、5月25日(月)までに申請してください。平成24年度以降に申請された方で、同じ車を使用し、障害等級などに変化のない方は、申請の必要はありません。なお、対象者1人に対し、1台のみ(普通自動車を含む)免除します。【対象】身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方。【障害区分(級)などによっては、免除の対象にならない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。【申請に必要なもの】平成27年度軽自動車税納税通知書。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか。【期間】4月1日(水)～6月30日(火)。



【FMさつまさんだいで放送しています】広報薩摩川内に掲載された情報を中心に、毎日、「FMさつまさんだいで」の左記の時間に放送しています。市からの情報やイベント情報満載です。ぜひ、お聞きください。【放送時間】7時55分～5分間、17時55分～5分間。【問合せ】本庁広報室広聴広報 G(内線632)



【問合せ】市民健康課健康企画 G(川内保健センター内) ☎(22)8811

発行 薩摩川内市(本庁) 〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22 ☎(23)5111 ☎(20)5570 ☎(22)8115(直通) \*音声案内後に内線番号を押してください。閉庁日および時間外 ☎(23)5115 編集 本庁企画政策部広報室(内線632・633) koho@city.satsumasendai.lg.jp 各支所など 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173 ☎(37)3111 ☎(37)2252 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33 ☎(44)3111 ☎(44)3117 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362 ☎(42)1111 ☎(42)0767 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67 ☎(55)1111 ☎(55)1021 里支所 〒896-1192 里町里1922 ☎(3)2311 ☎(3)2912 上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1 ☎(2)0001 ☎(2)1490 下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819 ☎(7)0311 ☎(7)0753 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町藺牟田1457-10 ☎(4)2211 ☎(4)2672 消防局 〒895-0072 中郷町5031-1 ☎(22)0119 ☎(20)3430 \*09969 広報電話 ☎0120(894)256 \*夜間救急当番医や防災行政無線の放送内容などの情報が電話で確認できます。市ホームページ http://www.city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業 地域 月日 時間 内容 川内 5/12(火) \*9:00~9:20 母子健康手帳交付 10:00~11:30 健康相談(成人・母子) 樋脇 5/13(水) 入来 5/14(木) 9:30~11:00 母子健康手帳交付・健康相談(総合) 祁答院 5/7(木) \*受付時間 【問合せ】市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内) ☎(22)8811 各支所地域振興課健康福祉G

税の納期(5月分) ●軽自動車税(全期) <納期>6月1日(月) 市民の動き \*住民基本台帳人口 4月1日現在(前月比) 人 □ 97,673人(-559人) 男 46,594人(-285人) 女 51,079人(-274人) 世帯数 45,775世帯(-108世帯)

春の農作業事故ゼロ運動の実施 農作業の機械化が進む一方で、本県でも農業機械による農作業事故の発生が後を絶たない状況です。そこで、農作業事故の未然防止を目的に、農繁期の4月～6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間と定め、事故防止と安全対策の周知徹底を図ります。【期間】4月1日(水)～6月30日(火) 【スローガン】安全は知識と意識と心がけ 【安全確認を徹底しよう】 【重点啓発事項】 ①農作業は、ヒヤリとした回数とケガに至る事故数が4回に1回と、事故発生率が非常に高い! ②農作業は、日々変化する作業環境のチェックを徹底しよう! 【問合せ】本庁農政課農業振興 G(内線4223)または各支所地域振興課 5月11日(月)から20日(水)までの10日間、「横断はしっかり、よく見て、たしかめて」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。また、5月20日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。【運動の最重点】子どもと高齢者の交通事故防止 【運動の重点】 ①早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止(「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進) ②飲酒運転の根絶(「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開)



春の地域安全運動 【時】5月11日(月)～20日(水) 【内容】窃盗などの身近な犯罪を未然に防ぎ、あいさつ運動や見守り活動を通して、事件や事故を未然に防止する。 【運動の重点】 ①県民の身近で発生する犯罪被害の防止 ▼「鍵かけ・見守り・環境づくり」運動の展開 ▼「万引きは犯罪である」運動の推進 ②「つそ電話詐欺(特殊詐欺)」被害の防止

